

おしらせ版

募 集

平成26年度 山都町まちづくり事業補助金事業 2次募集

- 1 補助の趣旨
住民の主体的なまちづくり事業を支援するため、その事業に要する経費の一部を補助します。
- 2 補助対象事業
(1)まちづくり事業
(ア)専門家等を招へいして行う講習会等
(イ)広く一般の者が参加できる講演会・シンポジウム等
(ウ)地場産品の販路拡大を図る事業
(エ)イベント・交流事業(同一のものは1年限り)
(2)研修事業 まちづくりのために住民自らが企画する研修(同じ者の申請は2年度限り)
(注)同一年度内においては、1団体1事業までしか申請できません。
- 3 補助金交付対象者
(1)まちづくり事業
主たる活動の場が町内である構成員が5人以上の団体(ただし、営利を目的とした団体、宗教・政治活動を目的とした団体、特定の公職者及び政党を支持または反対することを目的とした団体、暴力団及びその統制下にある団体、自治振興区は対象外)
(2)研修事業
主たる活動の場が町内である構成員が5人以上の団体(上記と同)及び山都町民個人
補助率及び補助金額

限度額	5万円以上50万円まで	1人あたり1万円以上10万円まで 1団体あたり5人まで
<p>(注) 補助金は、町の予算(670千円)の範囲内で交付します。</p> <p>5 補助対象経費 (1)まちづくり事業 補助対象に要する経費(ただし、補助事業者自らの運営に要する経費と食料費は対象外) (2)研修事業 補助要綱に定める規定により算定した旅費(行程に基づき役場で算定します) (注) 補助金交付決定後からの支払にかかるとは限りません。 ・山都町まちづくり事業補助金以外の国、県等の補助金の交付を受ける事業については、その国、県等の補助金を除いた額を補助対象経費とします。 申請方法等</p> <p>6 (1)募集期 平成26年7月28日(月) (2)申請書提出先 役場 企画振興課 (3)申請書類 補助金交付申請書、事業(研修)計画書、収支予算書(まちづくり事業のみ)、団体の規約または団体調書 (4)事業完了後30日以内に、実績報告書、事業(研修)報告書、収支精算書・領収書の写し(まちづくり事業のみ)、写真などを提出する必要があります。 【問い合わせ先】 企画振興課 振興係 電話73-0410</p>		

公営住宅入居者募集

- 公営住宅入居者を次のとおり募集します。家賃月額は、入居者の所得に応じて、次の範囲で決定されます。
- ▽場所及び家賃月額
▽上司尾団地(上寺)
(1戸募集・昭和45年度建設) 3,600円〜7,000円
(1戸募集・昭和54年度建設) 8,100円〜14,900円
(1戸募集・昭和61年度建設) 14,000円〜27,500円
(1戸募集・昭和56年度建設) 11,400円〜17,500円
 - ▽今団地(今)
(1戸募集・昭和61年度建設) 14,000円〜27,500円
(1戸募集・昭和56年度建設) 11,400円〜17,500円
 - ▽元柏団地(柏)
(1戸募集・昭和56年度建設) 11,400円〜17,500円
 - ▽和の杜団地(須原)
(1戸募集・平成15年度建設) 3,800円
(1戸募集・平成8年度建設) 3,100円
(1戸募集・平成11年度建設) 3,800円
 - ▽馬見原川鶴団地(馬見原)
(1戸募集・平成11年度建設) 3,800円
 - ▽入居の資格

特定公共賃貸住宅入居者募集

- 特定公共賃貸住宅入居者を次のとおり募集します。
- ▽場所及び家賃月額
※別途、共益費等が必要になります。
▽和の杜団地(須原)
(1戸募集・平成11年度建設) 3,100円
(1戸募集・平成15年度建設) 3,800円
(1戸募集・平成8年度建設) 3,100円
 - ▽そよ風ハイツ(柏)
(1戸募集・平成8年度建設) 3,100円
 - ▽馬見原川鶴団地(馬見原)
(1戸募集・平成11年度建設) 3,800円
 - ▽入居の資格

は固く守られます。内容により関係機関への紹介も行います。お気軽にご利用ください。

■福祉相談所
▽期日 7月3日(木) 午前10時〜午後3時
▽会場 千寿苑、清楽苑、蘇陽総合支所
▽法律相談所
▽期日 7月17日(木) 午前10時〜午後3時
▽会場 千寿苑
◎問い合わせ先
社会福祉協議会(82-3345)
健康福祉課(72-1229)

6月は「心のきずなを深める月間」

皆さんの周りには、いじめや仲間はずしはありますか。
「いじめをしている人を見て、注意をしようと、自分がいじめや仲間はずしをされるから知らない振りをしておこう。」と、黙って見ている人も、いじめをしていることと同じことになります。

いじめや差別は、見ようとする心がなければ見えてきません。いじめられている人の立場に立って、少し勇気を出して「いじめをやめよう!仲間はずしをやめよう!」と言ってみませんか。いじめや仲間はずしは子ども達のことだけではなく大人社会の中にもあります。

みなさんの周りをよく見てください。そして、職場や地域の中でも話し合いをしてみませんか。温かい輪をつなぎ、人と人との絆を深めていくことで、いじめが起らない、心の居場所となる学校、家庭、地域をつくっていきましょう。

▼相談窓口
▼熊本県庁 ともいじめ相談電話 (096-701-0710)
▼熊本県教育庁 指導局義務教育課 (096-3381-8000)
▼平日のみ 午前8時30分〜午後5時15分
▼学校教育課 (72-0443)

講演・講習

- ひとり親の皆さまへ
介護支援専門員受験準備講習
ひとり親の皆さまを対象とした介護支援専門員受験の準備講習を実施します。
- ▽日時 7月24日(木) 午前9時30分〜午後4時
9月11日(木) 午前9時30分〜午後4時
 - ▽場所 熊本県母子休養ホームしらゆり会館(熊本市)
 - ▼内容 模擬試験、試験解説など
 - ▼対象 ひとり親家庭の母または父、寡婦
・講習の両日とも出席できる方
・平成26年度熊本県介護支援専門員実務研修受講試験を受講予定の方
 - ▼定員 25人程度(申込多数の場合は抽選)
 - ▼託児 2歳〜小学校低学年(要相談)
 - ▼申込締切 7月31日(木)
 - ▼申込・問い合わせ先 健康福祉課(72-1229)

お知らせ

消防設備士試験

- 平成26年度の消防設備士試験が次のとおり実施されます。
- ▽試験日 第1回 9月7日(日) 第2回 9月14日(日)
 - ▽試験地 熊本市
 - ▼試験の種類 甲種全類および乙種全類 願書配置場所

平成26年 経済センサスー基礎調査 商業統計調査

平成26年7月1日を基準日に平成26年経済センサスー基礎調査と平成26年度商業統計調査を実施します。調査の趣旨をご理解頂き、皆様の御協力をお願いいたします。

1. 経済センサスの目的
経済センサスは、事業所及び企業の産業や規模の基本的構造、活動状況を明らかにするものです。

2. 商業統計調査の目的
商業統計調査は、商業事業所(卸売、小売業)を営む事業所の産業別、商品販売額などを把握し、商業の実態を明らかにするものです。

3. 調査の対象
全国すべての事業所及び企業を対象とします。

4. 調査の期日
調査は、平成26年7月1日現在で実施します。

5. 調査の方法
調査員が対象となる事業所、企業を訪問し調査票の配付を行います。その後、回答済の調査票回収を行います。

6. 調査についてご不明な点がありましたら



- ア 町内に住所又は勤務場所若しくは事業場を有する者であること
- イ 同居しようとする親族があること
- ウ 月額所得が158,000円以上、487,000円以下であること
- エ 所得金額から扶養等控除した額を12月で除した額
- オ 住宅に困窮していること
- カ 町税等を滞納していないこと
- コ 申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ク 受付期間 6月30日(月)〜7月11日(金) (土・日曜、祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時まで)
- ク 申込時提出書類 入居申込書、入居者全員の住民票と所得証明書、納税証明書
- ク ※受付期間内に必ず提出すること
- ク 抽選日 7月23日(水)午前10時
- ク 申込時提出書類 本人又は代理人が必ず立会うこと) 申込・問い合わせ先 山都町役場 白糸事務所 (本人又は代理人が必ず立会うこと) 申込・問い合わせ先 建設課(72-1145)
- ク 清和総合支所建設水道課(82-12111)
- ク 蘇陽総合支所建設水道課(83-11111)

八潮小町の募集

9月開催予定の八潮祭の「八潮小町」を募集します。活動内容は八潮祭のPRや、八潮当日のアシスタントなどが主な内容です。

▼対象者 町内居住者又は、町内勤務の18歳以上の未婚女性

▼申込期限 7月11日(金)

▼申込・問い合わせ先 山都町商工会(72-0186) 【商工観光課(72-1158)】

相談窓口

日々の生活の中では、いろいろな出来事があります。そんなときの相談窓口が福祉・法律相談所です。相談は無料。相談内容の秘密

平成26年度経済センサスー基礎調査及び商業統計調査コールセンター101201070170(通話料は無料)

※IP電話など右記に接続できない場合050-3786-5939(有料)設置期間 平成26年6月1日〜7月31日 受付時間 午前9時〜午後8時

または、
山都町役場 企画振興課
TEL 73-0448
FAX 73-1988
E-mail: kikaku@town.kumamoto-yamato.lg.jp
までお問い合わせください。

イベント

「くまもと・みんなの川と海」クリーンデー「一斉清掃活動

県ではふるさとの川と海を守り、次の世代に伝えていくことを目的として、県下一斉に川や海の清掃活動を行います。

山都町でもこの趣旨に賛同し、一斉清掃活動を実施しますので、ご参加ご協力をお願いします。

▼日時 7月21日(月) 午前7時〜

▼会場 矢部地区：町営中央体育館前
清和地区：町営清和体育館前
蘇陽地区：蘇陽総合支所前

▼注意事項
ゴミ袋は当日各拠点会場にて配布します。軍手等の配布はいたしませんので、各自でご準備ください。

集めたごみは分別をされ、拠点会場に持ち込んでください。それ以外のごみは小峰クリーンセンターに午前8時30分から午前10時30分の間に直接搬入をされるか、翌日以降に分別をして、各地区のゴミステーションへ出してください。

熱中症予防のため帽子やタオル、飲料等を持参ください。

事故、怪我に十分ご注意ください。

【住民環境課(72-0767)】

